不 燃やせないごみ（不燃物）

指定有料ごみ袋で出してください。

注意 **ガス缶・スプレー缶、小型充電式電池等（例:加熱式タバコ・電子タバコ）は燃やせないごみに出せません。**

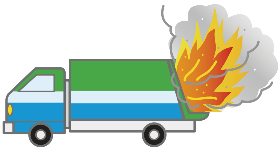

※車両火災の原因になります。

金属類

なべ、やかん、フライパン、包丁、はさみ、カミソリ、ホッチキス、くぎ、画びょう、蚊取り線香の缶、入浴剤の缶、油の缶、金属製のふた類、針金のハンガー等

ガラス類

割れたガラス、化粧品、薬、油のびん、果実酒をつけるガラスびん
ガラス製品、哺乳瓶、鏡、灰皿、金魚鉢等

陶磁器類（せともの類）

植木鉢、茶碗、湯飲み、皿、急須、コーヒーカップ、花瓶、壺等

注意 **割れ物や刃物等を出す場合**

紙に包んで指定有料ごみ袋にいれて、外からわかるように「キケン」と書いた紙を貼ってください。

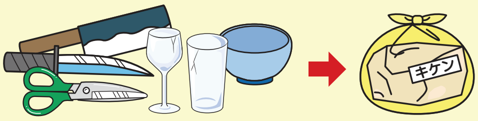

家電製品

ファンヒーター・ガスコンロ・ストーブ等

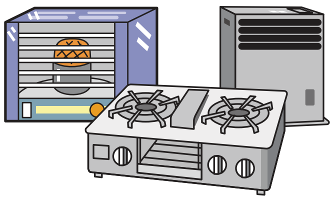

灯油は完全に抜き、
使い切ってください。

炊飯器、アイロン、トースター、掃除機、照明器具（蛍光管・電球は外して）、オーディオ関連機器、パソコン周辺機器、ビデオカメラ、ポット、カメラ、時計、プリンター、ワープロ、ビデオデッキ、ドライヤー、扇風機、電子レンジ等

注意 **家電製品から小型充電式電池を外してください!（10ページを参照）**

● **大分市内14か所の小型家電回収ボックスに出せるものもあります！（3ページ参照）**

指定有料ごみ袋（45リットル）に入りきれないごみの出し方

● **45リットルの指定有料ごみ袋に限りおおむね入っていれば収集します。**
（指定有料ごみ袋を2枚使って上下から被せることや、切って加工するなどしての排出はできません。）

ベビーカー、座椅子、ストーブ、扇風機等
※指定有料ごみ袋が飛ばないようにガムテープ等でとめて出してください。

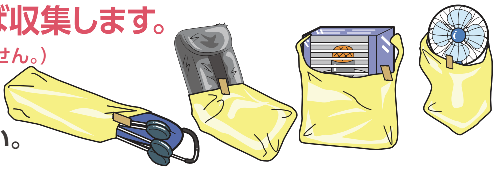

● **束にして指定有料ごみ袋（どのサイズでも可）で結んでいれば収集します。**
※長さ1m以内。束の直径10cm以内にする。

ゴルフクラブ、物干し竿、傘等（長尺物）

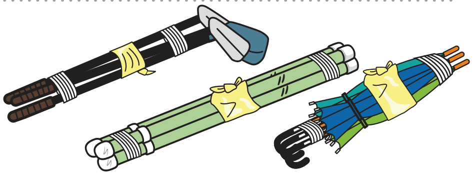

注意 **テレビ・冷蔵庫・洗濯機（衣類乾燥機）・エアコンは「家電リサイクル対象品」パソコンは「パソコンリサイクル・小型家電リサイクル対象品」になります。**

家電リサイクル対象品は、11ページを参照してください。

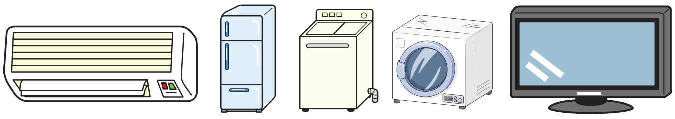

パソコンリサイクルは、12ページを参照してください。

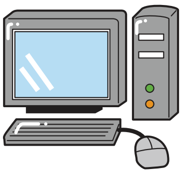

「4R」はごみ減量の合言葉 1〜2 ページ
生ごみ処理容器等リサイクルの流れ 3〜4 ページ
プラスチック製容器包装 5〜6 ページ
新聞類その他紙類布類 7〜8 ページ
缶・びんペットボトル 9 ページ
スプレー缶蛍光管等 ⚠小型充電式電池 10 ページ
家電4品目のリサイクル 11 ページ
パソコンのリサイクル 12 ページ
燃やせるごみ 13 ページ
燃やせないごみ 14 ページ
大型ごみ一時的多量ごみ 15 ページ
市では収集処理できないもの 16 ページ
家庭ごみ有料化制度内容 17 ページ
分別事典 18〜49 ページ
相談窓口施設の地図 50 ページ
ごみステーションへの出し方のルール 裏表紙